

都市計画マスタープラン・立地適正化計画について ご意見をお聞かせください



市では、概ね20年後のまちづくりの方針などを示す都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定を目指しています。これから具体的な施策を検討していきますが、これまでの経過を公開しますので、皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

【都市計画マスタープランとは？】

市の概ね20年後の将来像を明確化し、まちづくりの基本的な方針や地区ごとの整備方針などを定め、今後の都市計画の指針とするものです。本計画は平成21年に策定しておりますが、計画から10年が経過しているため、必要な見直しを行う時期を迎えています。

現行の都市計画マスタープランは、市ホームページ（QRコード）からご覧ください。

※千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所にも
備え付けておりますのでご覧ください。

かすみがうら市都市計画マスタープラン

検索



【立地適正化計画とは？】

人口減少や高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを実現するため、基本的な方針や、居住や都市機能の立地を誘導すべき区域、誘導するために講じる施策等を示す計画です。立地適正化計画は、コンパクトなまちづくりに向けて取り組みを進めていくための計画であり、都市計画マスタープランの一部と見なされます。

これらの計画については、平成30年度から検討を開始し、アンケート、意見交流会、市民を交えた会議などを重ねてきました。これまでの経過については、市ホームページ（QRコード）で公開しておりますのでぜひご覧ください。

※千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所にも
備え付けておりますのでご覧ください。

かすみがうら市立地適正化計画

検索



※ご意見を募集する期間や方法については、裏面をご覧ください。

【意見募集について】

都市計画マスタープランと立地適正化計画は、令和2年度に策定・公表の予定となります。これまでは、市の抱える課題や、市民の皆さまのニーズを把握することにより、検討すべき事項や計画の骨子を検討してきました。

今後は、地区別での構想の策定や、コンパクトなまちづくりを目指すうえでの具体的な施策など、より具体的に検討を進めていきます。

つきましては、途中段階ではありますが、地区別での課題や、市街地に誘導すべき施設の考え方などについて公開しますので、市民の皆さまのご意見をぜひお聞かせください。

※地区の考え方



- ・市街地地区（市街化区域をいいます）
- ・霞ヶ浦地区
- ・千代田地区

の3地区に分けて方針などを整理します

※誘導すべき施設

都市の居住者の利便のために必要な施設を設定し、緩やかな誘導を図ります。

【想定される施設】

商業施設（食品スーパーなど）
医療施設（病院、診療所など）
福祉施設（介護施設、認定こども園など）
その他（図書・学習機能、行政機能など）

※長期的に緩やかな誘導を図るものであり、強制力を持つものではありません。

これまで検討してきた都市計画マスタープラン、立地適正化計画の内容については、千代田庁舎（総務課）、霞ヶ浦庁舎（都市整備課）、中央出張所の窓口に備え付けの文書又は市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



ご意見がある場合は、備え付けの意見書に必要な事項を記載のうえ、持参、ファックス、メール、郵送のいずれかによりご提出ください。

ご意見の募集期間は、令和2年4月6日（月）～4月20日（月）となります。

※頂戴しました貴重なご意見については、必要に応じて公開することを予定しております。

※都市計画マスタープランと立地適正化計画の素案ができましたら、あらためて説明会や意見公募の機会を設ける予定であります（9月以降を予定）。



【問い合わせ・意見提出先】

かすみがうら市役所 都市整備課

〒300-0192 かすみがうら市大和田562（霞ヶ浦庁舎）

TEL：029-897-1111, 0299-59-2111

FAX：029-897-1269

E-mail：toshika@city.kasumigaura.lg.jp